

## 平成22年度第2回府中市障害者計画推進協議会 会議録

- 日 時：平成22年11月17日（水） 午後2時～4時
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第4会議室
- 出席者：（敬称略）
  - <委員>
  - 高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、中川さゆり、真鍋美一、桑田智、荒畑正子、河井文
  - <事務局>
  - 障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、石原事務職員、望月事務職員
- 議 事
  - 1 会議録について
  - 2 障害者計画・障害福祉計画の進行管理の手順等について
  - 3 障害者計画の進行管理について
  - 4 次回日程について
  - 5 その他
- 資 料
  - 資料1 平成22年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
  - 資料2 障害者計画・障害福祉計画の進行管理の手順等について
  - 資料3 進行管理一覧表に対する意見・要望と対応
  - 資料4－1 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（概要版）
  - 資料4－2 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（概要版・抜粋）
  - 資料4－3 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（詳細版）
  - 資料5 府中市障害福祉計画 進行管理一覧表

## 1 開会

事務局： 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また大変寒いところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。まだお見えになっていない委員さんがいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまより平成22年度第2回府中市障害者計画推進協議会の会議を始めさせていただきます。

本日は葛岡委員、神山委員、清水委員、鈴木委員、藤巻委員、宮地委員より、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、ここからは進行を高倉会長にお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 会議録について

会長： どうも皆さん、寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、事務局のほうからバトンタッチを受けましたので、さっそく会議に入らせていただきたいと思います。

なお、会議の公開ということで傍聴を可能としているところでございますが、本日は傍聴希望の方がいらっしゃらないそうですので、このまま始めたいと思います。

お手元の会議次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、まず議事の1番目、会議録の確認ということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 資料1ですが、事前に郵送させていただきました「会議録（案）」につきまして、本日までに修正などのご指摘をいただきませんでしたので、特に内容に問題がなければ、このまま公開させていただきたいと考えております。何かございましたらこの場でご意見をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

会長： ありがとうございます。ご意見、ご要望等ございましたら承りたいと思います。  
(発言者なし)

会長： よろしいでしょうか。それでは、このとおり会議録を公開したいと思いますので、事務局は手続きをお願いします。

### (2) 障害者計画・障害福祉計画の進行管理の手順等について

会長： それでは、議事の2番目に移ります。まずは資料について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局： 順番としては資料2から説明させていただくべきかもしれませんが、先に資料3のほうからご説明をさせていただきます。

資料3は、前回の会議で委員の皆様からいただいた「進行管理一覧表」に対するご意見やご要望と、それに対してどのような対応をさせていただいたかをまとめたものになっております。

まず「障害者計画」の進行管理一覧表におきましては、委託金額、補助金額を一部明記していたものがあったのですが、こちらは明記しないこととさせていただきます。

次に、「想定を超えて実績があった項目については、◎で表すか備考欄にコメント等をしてはどうか」というご意見については、数値目標が想定されていないため、実績値だけで単純に想定内か想定外かの判断をすることができません。備考欄を作成しましたので、何かあればそちらにコメントをつけるということで対応していただきたいと考えております。

次に事務局からの改善案といたしまして、進行管理一覧表の左端に管理番号を振らせていただきましたので、ご活用いただければと思います。

戻りまして、「計画に該当する事業を実施したから○ということではなく、目標が達成できたかどうかにより判断したほうが良い」というご意見については、最終的な評価のときに考慮することとし、進行管理を行ううえでは実施したかどうかで「○・△・×」の判断をしていただきたいと思っております。

続きまして下段の「障害福祉計画」については、資料5が調整後の資料となりますが、数字だけであらわせない情報をお伝えするために備考欄を新たに作成させていただきました。

それから進捗状況の「○・△・×」という記号は、20%刻みの5段階で表現するようにいたしました。なお、○×ではなく、人の顔で表現したらユニークではないでしょうかというご意見もいただいたのですが、検討した中で、参考資料がうまく見つからなかったものですから、今後も検討を続けてまいりたいと思っております。

最後に「就労移行支援の利用者のうち、実際に就労に繋がった人数を記載したほうが良い」というご意見をいただいたのですが、こちらは自立支援法上、施設や利用者が就労実績を市に報告する義務がないものですから、現在のところ市では把握しておらず、記載ができませんので、ご了承いただきたいと思っております。

進行管理一覧表の修正を行った点についてのご説明は以上となります。

続きまして、本日の手順について説明をさせていただきますので、資料2をごらんください。まず1番の「進行管理とは」ですが、別紙「府中市障害者計画 平成21年度進行管理一覧表（詳細版）」において、「進捗状況」欄の「○・△・×」の判断をしていただくことと、「今後の方向性」の欄にご意見を付していただく作業のことを指しております。

前回の会議で、この計画は6カ年計画なので、今の段階ではまだ「評価」はできないと皆様にご了承いただいたかと思っております。ですので、混乱しないためにも、今回の会議におきましては「評価」という言葉は使わないで、「進行管理」という言葉で統一をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、その進行管理の手順ですが、2番のとおり、事前に資料に目を通していた

だきまして、質問や資料の補足説明が必要な場合は、事前に事務局のほうにご連絡をさせていただくようお願いをしていたところです。

ただ、どの委員さんからも特にご連絡をいただきませんでしたので、事務局のからはとくに資料への補足等はございません。

次に、先に4番の本日の協議の進め方を説明いたしますが、限られた時間で多くの項目の進行管理を行わなくてはなりませんので、会長に進行していただきながら、管理番号ごとに速やかに進めてまいりたいと考えております。

資料には「(例) 1番について」と例示してありますが、①の「事務局からの補足説明」は、本日特にご覧いただきますので割愛させていただきます、②のように「進捗状況は○でよろしいですか」と会長に進めていただきます。何かご意見がある場合には挙手をし、ご意見をおっしゃってください。

次に③のように、「今後の方向性については、平成21年度のとおり継続でよろしいですか」と会長に進めていただきますので、こちらも何かご意見がある方は手を挙げてご意見をおっしゃっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

戻りまして、3番の「各回ごとのスケジュールについて」です。障害者計画は全部で114事業ございますが、障害者福祉課以外が主管課となっている事業については、進行管理を省略するという事で前回ご了承いただいたところですので、残りの66の事業の進行管理を行うこととなります。

本日いっぺんに行うことは難しいと思いますので、時間の許す限り、目安として半分から3分の2程度は進めたいと考えておりますので、スムーズな会議進行ができるようにご協力をいただければと思います。

最後に、裏面の「留意点について」ですが、皆様に改めてお願いしたいのは、進捗状況の確認というのは、あくまでも計画の事業内容に即して21年度に事業が行われたかどうかという観点で判断をしていただきたいと思っております。

計画の事業内容というのは、資料4-3で申し上げると、左側半分でございます。「施策」「事業」「事業内容」の3項目のことです。このとおりに何か事業が行われたかというところを判断していただくこととなりますので、「平成21年度事業内容」の中身の是非の判断・評価にならないように気をつけていただきながら審議を進めていただければと思います。

また、「今後の方向性」という欄につきましては「継続」というご意見だけでなく、計画を進めるうえで改善したほうがいい点や、今後考慮したほうがいい点などご指摘がございましたら、ぜひご意見をちょうだいできればと思いますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが、事務局からは以上です。

会長： ありがとうございます。ただいま資料2、3の説明がございましたけれども、何かご意見、ご要望がございましたら、ぜひこの場で承りたいと考えております。

(発言者なし)

会長： 特にないでしょうか。

これから具体的に進行管理をしていくわけですが、事務局からも説明があったとおり、障害者計画の計画内容どおりに事業が実施されているかどうかという観点で皆様方のご意見をちょうだいしたいと考えております。

しつこいようですが、これがいいか悪いかとか、回数が多いとか少ないとか、評価をする会議ではございませんので、そういった議論に立ち入らないようにぜひお願いしたいと思います。ただ、評価ではなく「こういったこともあるよね」というようなご意見やご要望はどしどし出していただきたいと考えております。

### (3) 障害者計画の進行管理について

会長： さっそく3番目の議題「障害者計画の進行管理について」、進めさせていただきたいと思います。

それでは資料4-3をお出しいただきたいと思います。進め方ですが、一つ一つの事業について説明していきますと、それだけで時間を消費してしまいます。既に内容は読んでいただけていると思いますので、管理番号と平成21年度事業内容だけ簡単に読み上げて、皆様方のご意見をちょうだいするということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、さっそく入らせていただきます。

管理番号1番、障害のある方が受けられるサービスを紹介したしおり「ふれあい福祉」を発行する。年2回改訂、発行部数が2,500部、設置場所が障害者福祉課窓口ということです。

この事業につきましては、計画どおり実施ということによろしいでしょうか。また、今後は同様に継続ということによろしいでしょうか。

委員： 質問があるのですが、よろしいですか。

会長： どうぞ。

委員： 「ふれあい福祉」が発行されているということを知らない障害関係の方たちがいらっしゃるのではないのでしょうか。年2回の改訂をされていて、障害者福祉課の窓口に行けばいただけるということになっているのですよね。そのことを知らない人たちがいるのではないかということを感じておりまして、その辺のPRはどのようにされているのでしょうか。

会長： ありがとうございます。事務局のほうから何か説明ございますでしょうか。

事務局： 「ふれあい福祉」につきましては、新しく手帳を取得された方やご転入されてきた方などが初めて障害者福祉課の窓口に行き届いたときに、必ずお渡ししております。必要だと思われる方には行き届いているのではないかと考えております。

委員： 私たちは家族会で、家族会でもその資料がいただければと思うのですが、家族会には出しているという通知もなく、これが毎年いただけるということを知らな

ったんです。今後ははがき1枚でもいいので通知をいただけますと助かります。

会長： ありがとうございます。今のご意見につきまして、何か事務局のほうからありましたらお願いいたします。

事務局： 今のお話ももっともでございます。そのほかの団体、あるいは市民の方でも、必要であれば窓口のほうにおっしゃっていただければお渡しできますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長： 私からも質問させていただいてよろしいでしょうか。市の広報などに「こういうものを発行していますよ」というインフォメーションはされていらっしゃるのでしょうか。

事務局： これまでは特に行っていませんが、ホームページや広報紙でも機会を見ながらPRをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長： そんなところでよろしゅうございますでしょうか。

委員： ぜひPRをしっかりお願いしたい。

会長： ありがとうございます。

それではこの管理番号1につきましては「○」ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。次に管理番号2です。録音テープ版広報を希望者に配付したということになってございます。何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： よろしゅうございますでしょうか。それでは、これも実施をしているということでも「○」ということにさせていただきたいと思っております。

続きまして、管理番号3。日常生活支援用具の給付と、パソコン講習会が「み～な」「あけぼの」で実施されたということです。これにつきまして、ご意見、ご要望等ありましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特にないようですので「○」とさせていただきます。次、管理番号4になります。手話通訳者・要約筆記者の派遣については、実利用者数45名、派遣人数464名。

もう1点が障害者福祉課の窓口到手話通訳者を配置し、聴覚障害者の市政への要望、申請等の介助を行うとともに、生活全般に関する相談を行ったということで、実績というのはその下に掲げてございます。

この管理番号4につきまして、これだけの実施をされたわけですが、これに対するご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： よろしゅうございますでしょうか。それでは「○」と判断したいと思います。

管理番号の5番、手話講習会でございます。初級・中級・上級、それから手話通

訳者の養成事業がそれぞれ行われました。

もう一つが、手話講習会（上級）修了者については、任意で勉強サークルに参加し、手話技術の向上を図るということもやられました。

手話通訳者の認定試験が、ことし2月7日に実施されまして、残念なことに合格者は1名しか出ませんでしたけれども、受験者が21名を数えるという事業でございます。

これらの実施内容につきまして、何かご意見、ご要望等ございましたら、お願いしたいと思います。

委員： 受験者数21名に対して合格者1名という数字が、もしも他の自治体等と比較したときに低すぎるなら、今後の方向性として、講習内容の見直しが必要なのではないでしょうか。

会長： ありがとうございます。事務局のほうからはございますでしょうか。

事務局： 実はここ数年、合格者はだいたい2～3名程度なのですが、昨年度は1名でした。手話通訳の利用ニーズが増えている一方で、通訳者の数が伸びてきていない状態なのですが、手話講習会や通訳者認定試験に協力していただいている府中市聴覚障害者協会などでも、今後の試験の方法や講習の内容を工夫していきたいという話も出ております。また、講習を1回修了した人は再度受講できないとか、そのような事情も合格者数の伸び悩みに関係しているようですので、今後見直していきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。手話講習会の受講者と修了者数を見ると、上級まではまあまあいい数字だと思うのですが、養成コースでは修了者が出なかったり、今ご指摘がありましたように、受験者21名中合格者1名ということで、今後は工夫していきたいということでございます。ただ、21年度についてはきちんと実施されていますので、「○」ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

会長： ありがとうございます。

それでは、管理番号6番の点字講習会についてです。点字講習会の開催、事業内容のところを見ていただくと、初級が20回、中級24回という結果になっております。※印がありますが、事務局からなにか補足がありますか。

事務局： 例年、視覚障害者の方を対象にした点字講習会も予定しているのですが、希望者がいらっしやらない状況で、結果として21年度には実施できなかったということです。

会長： ありがとうございます。今、視覚障害者で点字のできない方って、非常に多いんですね。いろいろ理由はありますが、中途失明の方が非常にふえたということと、点字の代用手段であるパソコンが非常に普及しておりまして、あえて点字を学ばなくても、情報収集には困らないという環境にあります。国の調査でもそういう傾向が出ておりまして、私が現場にいましたときにも点字のできない視覚障

害者になんとか点字を教えようとしたのですけれども、なかなか乗ってきてくれなかったという特徴があります。

こういった背景をちょっとお知らせをしておきたかったのですが、補足説明を私のほうからさせていただきます。失礼しました。

それでは管理番号6番につきまして、きちんと実施をしているということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。

続きまして、管理番号7番です。さまざまな障害への対応ということで、記載のような事業が実施されました。皆様方からご意見、ご要望、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： よろしゅうございますか。

それでは次の8番、地域自立支援協議会の運営につきまして、実績は事業内容のところに記載のとおりでございます。これも実施されたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。続いて管理番号の9番、相談支援従事者の育成・確保ということでございます。皆さまから意見をいただく前に、私から事務局へ質問したいのですが、具体的にはどんなことをやられたのでしょうか。

事務局： 主に、国や都から届く研修・講習会の情報を委託相談事業所へ提供し、相談支援事業に従事する職員のスキルアップをしていただくということを行いました。

会長： ありがとうございます。委員の皆様方のほうから何かご質問等ございましたでしょうか。

委員： 研修は何回くらいあって、どのくらいの方がそれに参加したかというのはわかりませんでしょうか。

会長： いかがでしょうか。

事務局： 大変申しわけございませんが、即答できませんので、本日の報告書等と併せて後日お知らせしたいと思います。

会長： よろしゅうございますか。そのほかになれば、9番も「○」ということで、次の番号のほうに移らせていただきたいと思います。

管理番号の10番、ピアカウンセリングの充実ということです。実施内容については記載のとおりです。

委員： すみません。ここに記載がないのですが、プラザの実施状況を少し補足説明させていただきます。ピアカウンセラーの育成については、当事業所の利用者さんが何らかの講座に行きたい時など、支援者が同行します。ただ、ピアカウンセリングをその場で行っているということはしておりません。



当事業所には地域活動支援センターの機能もありますので、そちらのほうで当事者同士がお話し合いされることにピアカウンセリング的な効果があるということが一つ理由と考えられるのですが、今後ピアカウンセリングについては力を入れていきたいことや、調査をしてみたいということは考えております。

会長： ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。ご質問、ご意見とかございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特になければ、10番も「○」ということにさせていただきたいと思います。

続きまして、11番は他課主管事業なので省略、12番はさきほどの8番と重複しますので省略、13番も他課主管事業なので省略させていただきます。

さて、14番のサービス提供に携わる事業所の育成ということで、21年度は書いてあるような事業がされました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

委員： 自立支援法の法外で運営している作業所というのは、府中市でいったらどのくらいあるのでしょうか。

事務局： 26か所の作業所等のうち14か所が法外作業所です。ただし、24年3月までに法内サービスに移行しなくてはならないことになっておりますので、来年度中には移行する計画で現在進んでおります。

会長： ありがとうございます。それでは管理番号14につきまして、そのほかご意見等がないようであれば「○」ということで次に進めさせていただきたいと思います。

(発言者なし)

会長： 次に、管理番号15番でございますが、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： それでは「○」ということで、次の16番のほうへ移らせていただきます。障害者福祉施設の体系化ということですが、文字が斜体になっていますね。この意味について事務局から説明してください。

事務局： 斜体のものにつきましては、平成21年度第2回会議において、事務局から「21年度レベルアップ事業」や「22年度新規事業」について、資料を配付して説明させていただきましたので、当該事業について分かりやすいように強調しております。こちらの項目以外にも幾つか出てまいりますので、過去の資料と照らし合わせながらごらんいただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。16番については、今後とも継続しつつ充実をしていくということで、「○」としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。

次は、管理番号17番になります。障害のある人の参加による計画の推進という

ことで、これは我々の仕事のことですよね。

障害者の方がもっと入るというイメージでいたのですが、これはまさに我々のことで、きちんとやらせていただいておりますので、これは「○」ということで、次の項目に移らせていただきます。

管理番号18は、8番と重複しますので、そちらを見ていただければと思います。

次、19番、自主活動への支援ということで、自主グループ活動への支援、21年度に実施された部分は記載のとおりでございます。何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 事業を実施した、今後も継続ということでよろしゅうございますでしょうか。

管理番号20、当事者団体・家族会の活動への支援ということです。ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： よろしいでしょうか。それではこれも「○」にさせていただきたいと思います。

次の管理番号21番と22番ですが、障害福祉計画と重複する事業です。障害福祉計画の進行管理とあわせて見ていったほうがよろしいと思いますので、後回しにしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： それでは23番に進みまして、難病患者ホームヘルプサービスでございます。21年度事業内容は、実利用者数と利用時間については記載のとおりでございます。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

委員： 利用者数が1人ということですが、申請者数も1人だったのでしょうか。

事務局： この難病患者ホームヘルプサービス事業につきましては、過去の実績を見ましても、一番多くても4人4世帯ということになってございます。

数が少ない理由というのが、難病患者の方で手帳を所持されている場合は自立支援のサービスを受けていただく、65歳以上の方は介護保険のサービスを受けていただくということで、そういった制度の狭間といいますか、対象とならない方が初めてこのサービスを受けることになるためだと思われまして。

会長： よろしゅうございますでしょうか。それでは、23番についてほかにご意見等なければ、「○」として次へ進めさせていただきたいと思います。

次の24番から30番までも、先ほどの21番、22番と同様に、障害福祉計画と絡む話になります。先ほどと同様、障害福祉計画のほうで検討したいと思いますので、ここでは割愛して、次の31番へ進みたいと思います。

管理番号31番、精神障害者複合施設の整備支援ということで、21年度に実施された事業は記載のとおりでございます。これにつきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会 長： 建設が平成21年度から平成22年度にかけての予定とのことですが、いつごろ完成なのでしょう。

事 務 局： すでに完成し、事業所も9月10日にオープンいたしました。

会 長： 無事オープンしたということでございますので、着実に実施をされたということになります。そのほかご意見なければ「○」ということで進めさせていただきたいと思っております。

次は管理番号32番になります。日中活動の場の充実ということで、平成21年度に実施した事業は記載のとおりでございます。何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会 長： よろしゅうございますでしょうか。次の33番、未利用都有地等の有効活用に向けた検討ということで、実施された内容は記載のとおりです。「具体的な話は進んでいない」とありますが、何か事務局から補足はありませんか。

事 務 局： 市内には都有地が幾つかございまして、なにかあればその都度公募をするようです。そういった情報は東京都のホームページに掲載されて、一定の要件のもとに応募をして、それで選定委員会にかかって決まっていく。こういう流れでございます。

府中市内の都有地では、具体的な公募はここ数年なかったかと思っております。しかしながら、今後は出てくる可能性があるなと思っております。

余談になりますけれども、これとは別に府中市の場合には市有地の貸し付けというのも行っておりますので、これと抱き合わせの事業ではないかなと思っております。

会 長： ありがとうございます。今後また同じような案件が出てくるかと思っておりますが、とりあえず21年度はこういう実情であったということで、具体的な事業には至っていないということでございます。これはこれで、よろしゅうございますでしょうかね。

(「はい」の声あり)

会 長： ありがとうございます。続いて管理番号34番になります。補装具の交付、これも障害福祉計画に関係する話ですね。

事 務 局： 障害福祉計画には数値目標が盛り込まれておりませんので、障害者計画の中で進行管理していただければと思います。

会 長： わかりました。21年度になされた事業は記載のとおりでございます。利用者負担分を市が全額助成するというのは、素晴らしいですね。

委 員： この補装具なんですけれども、介護保険での制度との使い分けが難しいと感じています。

事 務 局： 障害のある方へのサービス全般に言えることですが、65歳になりますと、介護保険サービスが優先適用になります。しかしながら「補装具」というものは介護保険にはございませんので、介護保険にないサービスについては、障害福祉の制度を

使っていただくこととなります。

委員： だけど、この間窓口に行きましたら、介護保険のほうで受けてほしいと言われましたよ。

会長： 介護保険は「福祉用具」ということで、もうちょっと幅広いんですね。

委員： そこがはっきりしないのですね。私は知人に付き添って行ったんですけど、車椅子を修理に出したいので、申請したいと言ったところ、介護保険のほうで受けてほしいと言われました。年齢によって使い分けるのですが、そこを皆さんはよく知らないのですね。

事務局： 窓口でのご案内が不十分だったのではないかと思います。補装具全般ということでさっきお話をさせていただいたのですが、車椅子ということであれば、介護保険のサービスでレンタルがございますので、そちらのほうを優先適用ということになります。

会長： この件につきましては、ご本人にとっては非常に重大なことなんですけれども、障害者計画の進行管理とは少し違う話になりますので、別途市のほうでご対応いただくということでここでは引き取らせていただきます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

会長： では、34番の進捗状況については「○」ということで、次に進みます。続きまして、35番は障害福祉計画に関連しますので、次回に回させていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： では36番に移らせていただきます。移動・移送サービスの充実ということで、21年度に実施した内容は記載のとおりでございます。これにつきましてご質問とかご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： では、「○」ということにさせていただきます。次のページに行きまして、管理番号37番になります。車いす福祉タクシーです。事業内容は記載のとおりでございます。何かご質問やご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特になければ、これも「○」とさせていただきます。管理番号38番、今度は福祉タクシーです。21年度の実績は記載のとおりでございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特になければ「○」とさせていただきます。39番、ガソリン代の助成です。実績は記載のとおりでございます。ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特になければ、これも「○」とさせていただきたいと思います。  
次の40番から43番までは他課が主管ですので、割愛させていただきます。  
管理番号44番、地域デイグループでございます。事業実績は次の記載のとおり  
でございます。ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特になければ、これも「○」ということで、次の番号へ移らせていただきます。  
45番、高齢者・介護保険サービスとの連携の強化ということで、障害者福祉課  
と高齢者支援課にまたがる事業でございます。事業内容につきましては記載のとおり  
でございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

委員： 高齢者支援課や障害者福祉課と連携して、いつも対応させていただいている方も  
何名かいらっしゃるのですが、実際にこのような方は何名くらいいらっしゃるの  
でしょうか。

会長： 事務局、わかる範囲でお願いします。

事務局： 申しわけございませんが、把握しておりませんので、この場ですぐには回答でき  
かねます。

会長： ではこれも後で確認していただき、後日回答ということよろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： 内容としては、「横出し」や「上乘せ」のサービスを行ったということございま  
す。特にご質問、ご意見がなければ次に移らせていただきたいと思います。

46番は30番と重複をいたしますので、飛ばさせていただきたいと思います。

47番、日中一時支援事業。これも自立支援法の地域生活支援事業に絡みますけ  
れども、平成21年度の実績は記載のとおりでございます。ご質問、ご意見があり  
ましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特になければ「○」とさせていただきたいと思います。管理番号48番、緊急一  
時保護事業。事業実績は記載のとおりでございます。ご質問等ございましたら、お  
願いいたします。

(発言者なし)

会長： ※印は自立支援法との絡みですので、ぜひお読みいただきたいと思います。特に  
ご意見、ご質問等なければ、これも「○」ということで進めさせていただきたいと  
思います。

49番は31番と重複いたしますので割愛させていただきます。

次の50～56番は他課に属するところですので、こちらも割愛します。

委員： すみませんが、よろしいでしょうか。

会長： どうぞ。

委員： 戻ってしまっ申しわけないのですが、先ほどの45番の「横出し」と「上乘せ」  
の表現方法の問題なんですけれども、これは介護保険の中で行われている府中市の

「横出し」「上乘せ」サービスとして行われているということですよ。

会 長： 事務局、いかがでしょうか。

事 務 局： 介護保険は法令で決まっていると通りのサービスですので、それで足りない部分について、障害福祉サービスでの「横出し」「上乘せ」ということで記載させていただきました。

委 員： 介護保険の中にある「横出し」サービスとか「上乘せ」サービスとは別ということですか。

事 務 局： そうです。介護保険では、府中市の場合「横出し」「上乘せ」というのは実施してございません。

委 員： であるとすると、その「横出し」「上乘せ」という言葉を使ってしまうと、各保険主体が実施できる「横出し」サービス、「上乘せ」サービスと混同されてしまうような気がします。これは府中市独自の予算を決め、介護保険の予算ではなく行われているということですよ。であれば、「横出し」「上乘せ」という言葉を使わないほうがいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

会 長： 事務局から何かございますか。

事 務 局： 表現につきまして検討させていただきます。

会 長： よろしいでしょうか。

委 員： はい。それから、もう一つ戻ってしまって恐縮ですが、33番につきまして、「具体的な話が進んでいない模様」ということで、計画は検討するという事なんですけれども、これは都との関係なのでくわしい事情がわからないということで、「進んでいない模様」というところになっているのかなというふうに想像したのですけれども、ここで「○」がついてしまうと、事業内容のとおりに実施ということになると、ちょっと違和感があるのかなという気がいたします。

ただ、先ほどの事務局の説明ですと、具体的な募集がなかったということなので、実際募集がなければ検討することもできないということなので、そのあたりをどう判断するかなんですけれども、実際の募集がなかったということと、その利用希望調査というものがどういうものなのかというのがよくわからなかったのですけれども、「○」をつけるのはちょっと厳しい気がして、「△」にしておいて備考で「そういうものがなかったのに、調査はあったのだけれども具体的な話は進んでいない」というふうにしておいたほうが適切なのかなと思ったのです。

事 務 局： 21年度実績については、南町のことを書いてありますが、実際は南町以外にも所有地、市誘致はあるのだというお話を、先ほどいたしました。

また、実際の事務運用の中においては、所有地があるからといっていきなり募集をかけるということにはなりません。近隣の合意とか、あるいは実際に事業を運営する事業者の見込みがある程度ついてから募集するというのが実情なんです。

それでこちらに記載した「検討」という意味なんですけれども、今申し上げたような募集の前段階での下話といいますか、実際募集がかかると、他の場合

でも、もうほぼ近隣の状況とか、あるいは受ける具体的な事業者とか、内定している場合が多いと聞いているのです。ですから、この南町の都営住宅が高層化することによって所有地が将来的に空くので、今後活用したいという希望がありますかという投げかけがあったのは事実で、それに基づいて内々ではある程度検討したという書き方をしているところです。

これとは別に南町以外においても、実は内々では幾つかお話があるというのが実情なのです。今、更地になっている場所もあるわけでごさいます、そういった土地を今後どうしていくのかというような問題も、実はごさいます。ただ、正式な募集があったわけではないので、ここには書けないわけです。

会 長： 事務局から補足説明をしていただきました。ただ、委員のおっしゃっていることはごもっともでございます。

計画事業内容が「未利用所有地の活用」となっているところ、実際に募集の話は出てこなかったわけなので、21年度に具体的な事業がなかったことは事実です。

そうすると、やっぱり「○」にはできないのですね。ということで、ご提案があったように「△」ということにして、備考欄もしくは今後の方向性欄で、「今後具体的な話になった場合については、積極的に検討を進めましょう」というように補足するというので、いかがでしょうか。

委 員： 先ほどの事務局のご説明だと、下話も含めてやられてきたということでした。せっかく会長からそういったご提案をいただいたのに、自分の意見を変えて申しわけないのですけれども、先ほどの事務局のご説明を聞くと「○」でもいいと思いました。

ただ、資料の事業内容説明が「具体的な話が進んでいない模様」で終わってしまうと、そこに「○」をつけるというのはちょっと難しくなるので、表現をちょっと変えていただければ、問題なくなるのではないかなと。

会 長： わかりました。では、このお話は事務局と私のほうで引き取らせていただきまして、私の提案した方法か、いま委員からご提案いただいた方法か、どちらを選ぶかは調整させていただきたいと思います。次へ進めさせていただいてよろしゅうございませうでしょうか。

(「はい」の声あり)

会 長： ありがとうございます。では次ですが、60番は29番と重複のため割愛しまして、61番です。療育体制の充実ということで、ここでのテーマは、幼少期からのライフステージを見通した支援体制の構築ということでございませう。平成21年度については、記載のとおりのことを行われているということでございませう。

私からの質問でまことに恐縮なんですけれども、学齢児に対する支援について試験的に実施中であったのは21年度ということで、22年度も試験的に引き続き継続されているのか、本実施になったのか、参考までにお聞かせいただきたいなと思っております。

委員： 私のところで実施していることですので、私からお話をさせていただきたいと思  
います。平成21年度については、たしかに試行的にという形で行ってまいりました。  
対象者は、当事業所の児童デイを卒業した小学生までのお子さんの保護者とい  
うことで実施いたしました。

今年度は、さらに児童デイを卒業した中学生の保護者も対象にやっておりますの  
で、試行段階ではなく、発達支援事業の中の一つとして、正式に実施をさせていた  
だいているという状況です。

会長： ありがとうございます。そうすると、21年度の事業自体は「○」ということ  
になるかと思えますけれども、既に本実施だということですから、備考欄にその旨  
補足していただければ、資料としてはよりいいですね。

委員： 児童デイの卒園者に限られているということなんですか。

委員： そうです。

委員： 各地域の小・中学校には、児童デイに通ったことがなくとも、発達障害のあるお  
子さんでも多分たくさんいると思うのですが、学校との連携とかは特にしてい  
ないのでしょうか。

委員： すみません、会長。

会長： どうぞ。

委員： 私は自立支援協議会の会長をしておりますものですから、その関係でちょっと発  
言をさせていただきます。

「あゆの子」におけるライフステージに応じた相談支援事業というのは、今まで  
も継続的にされているのですけれども、そういった今までの縦割りではなく、その  
人の年齢に応じた横割りの支援体制というものが必要とされているということは、  
今現在皆さんから認識されているところで、自立支援協議会においても、そういっ  
た方向の相談支援体制を充実させるべきであるという内容で今検討を進めていると  
ころであります。

この計画からはちょっと外れてしまうかもしれないのですが、自立支援協  
議会の中では、そういった発達障害に限らないあらゆる障害のある方に対してライ  
フステージに応じた支援体制を今後確立していく方向で協議を進めようとしている  
ところです。

会長： 何か補足ありますか。

委員： 連携しているかという質問への回答ですが、学齢期に入っている方については学  
校などの関係機関や、学齢期に入る前の方についても市の健康推進課さんなどと、  
現場レベルでの相談等は行っています。あと、多摩療育園さんのような障害児支援  
施設とも連携を取っております。

あとは、対象となる方が児童デイを卒業したあとには、関係機関研修というもの  
を行っております。これは学校の先生方、学童クラブの先生、支援学級の先生など  
に参加していただいて、研修を通して横のつながりを作るような努力をしていると



ころです。今年度はもう5～6回の研修を行っております。

会長： ありがとうございます。

今のお話をまとめると、まず児童デイの卒園者だけを対象にしているのはちょっとおかしいのではないかと。もっと幅広く対象にしているのではないかとというようなご意見があがったと受け止めました。

それに対し、自立支援協議会では、発達障害に限らず、すべての障害のある方がライフステージに沿った支援を受けられるようにと協議中であるというお話がありました。

ただ今のお二方のご意見は、そういうふうに整理させていただいてよろしいでしょうか。

委員： 児童デイの卒園者に限ってというのがだめだというわけではなく、学校などとも協力し合ってやっていったほうがいいのではないかなと思ったんです。それについては、現在どんな感じでやっているのかなというのを聞いたので、結構です。

会長： わかりました。そうしましたら、この項目の進行管理といたしましては、学校等とも連携を深めながら、幅広く障害を持ったお子さんたちに対応して行ってほしいというご意見が出たとまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、21年度の進捗状況については「○」、今後の方向性についてご意見があったということで、取り扱わせていただきたいと思います。それで事務局もよろしいですかね。

事務局： はい。

会長： ありがとうございます。次は63番、医療費助成です。21年度の事業内容は「課長会を通して要望した」ですが、もう少し補足説明をお願いします。

事務局： 例年、各市の医療費独自負担分という財政的な部分がございますので、定例的に26市の課長会を行っているわけでございますけど、幾つかあるテーマの中の一つとして、この医療費助成につきましても今後とも支援を継続、あるいは簡単に言うと、もっと増額してほしいという要望をしてきているという状況でございます。

会長： ありがとうございます。

事業内容のほうを見ていただきますと、「国・東京都へ要望する」というのが事業内容になっています。これは国や都が決める話なので、地方自治体としては要望しつづけていくしかない。何かご要望、ご意見があれば、お願いしたいです。とくになければ、今後も引き続き要望していただきたいと思いますということで、まとめさせていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。

次はまた飛びまして、70番、障害者スポーツの拡大でございます。障害者軽スポーツ大会を実施したということで、21年度の実績は記載のとおりでございます。ご質問、ご要望等ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会 長： 結構な人数が参加されているんですね。

特にご質問等なければ、引き続きこういった事業を継続していただくということで、21年度はきちんと実施したということで取り扱わせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会 長： 次は71番、障害者プール開放事業です。事業内容は記載のとおりでございます。これにつきまして、ご意見とかご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

委 員： 実際、うちの法人の施設でも、開放日には利用はしているのですけれども、この日がないと絶対まずいのかどうか…この日は一般の人が利用できなくなってしまうわけですから、完全に障害を持った人だけをに限定しないと、障害のある方がプールに入ることは難しいのかどうかという点について、どうなのかなと思っています。

やめたほうがいいとも言えませんが、障害者の人たちだけが入るという日をつくらなければいけないのかというのが、どうなのかなと。障害が重い人たちは、そうでないと入れないのか。その辺を、皆さんの意見として聞けたらいいなどは思っているのですけれども、私自身としては、継続していったほうがいいかどうかについて、半分半分という感じで思っています。意見としてはそんな感じです。

会 長： ありがとうございます。この件につきましてはいろいろな議論があるかと思うのですが、そのほかの委員さん方からも何かご意見があれば、出していただきたいと思えます。

委 員： 障害者の開放日というのは、障害者だけで安心して入れるんですね。障害を見られたくない子どもたちもいるし、親としても見せたくない気持ちがある。

たった1日のことで、1週間ずっと開放するというわけではないですし、参加者は、開放を喜んでます。ずっと続けてほしいなと思っています。

会 長： ありがとうございます。この辺は考え方が分かれるところだろうと思うのですね。私も実は悩んでおまして、理想的には、健常者の方と混じって皆等しくやれるにこしたことはないのですけれども、ボディイメージがあって見られたくないとか、障害者・児だけのほうが伸び伸びとやれるとか、いろいろな要素があって、判断が難しいところだと思うのです。

そこで、大体の自治体さんは、特定の日を設けて、その日に障害者の方だけ集まってもらいましょうということを行っているというのが実情です。

もちろん、両論あると思うのです。どちらの意見も間違いではないので、非常に難しいところだと思います。

委 員： この事業に対して、市民の方から何か意見が寄せられているのでしょうか。例えば健常者の方から「なぜこの日は入れないのか」という問い合わせがあったりとか、逆に障害者の方からそういう意見があるとお聞きしたりとか。

事 務 局： 確かに、例年夏真っ盛りの時期の開放で、今年は特に一番暑い時期に開放日があ

たりましたので、300人以上の障害のある方にご利用いただきました。ただ、そうとは知らずにお越しになる健常の方も少なからずいらっしゃいまして、「何でこの日に限って入れないんだ」と受付で言われたこともありました。

しかしながら、この事業については、先ほど会長がおっしゃられたとおり、府中市だけでなく他市においても同じ事業を実施しているということからも、広く一定の理解・評価をされているのではないのかなということもありますし、府中市においても古くから継続している事業で、健常の方のご理解もいただきながら進んでいるところではありますので、PRに努めながら、この事業は今後も続けていきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。進捗状況としては、計画事業内容に沿った形で実施されていることは間違いないですね。

今後の方向性については悩ましいところなのですが、事業としては引き続き実施していくと。こういう機会がないと水に親しむことが難しい方もいらっしゃるの、そういう方にとっては有意義な事業です。ただ、果たしてクローズドにした中でやり続けることが、インテグレーションとかインクルージョンになっていくのだろうかという話になってくると、また別なのですが…。

委員： 私自身、障害がありますので、一般のところに行くのはすごく阻まれるというか、プールってどうしても裸に近い状態なので、例えば足が細いとか、ほかの人と違う動きがあつて居づらいということがありますので、個人的にはありがたいなと思ったんですけど。

なので、先ほど会長が言われたように、年に1回だけのことでありますのでご理解いただきながら継続していく。もちろん、本当の意味でのインクルージョンはどうかというテーマはあるかと思うのですけれども、ほかの施設との特殊性ということを見ると、事業自体はあつてもいいのかなと個人的には思いました。

会長： ありがとうございます。

この郷土の森総合プールというのは、私見たことがないのですが、恐らく障害者の方に配慮されている設備で過ごしやすいのでしょうか。設備が完備されているからこの場所を使われていると思うのですけれども。

委員： 私からもいいでしょうか。知的障害の子どもたちの団体の代表としましては、ふだんは市民プールに気軽に入ることができなくても、特別開放だとその日だけは自由にその子たちが使えるというメリットがすごくあると思うので、できれば継続していただいたほうがいいかなと思います。障害のいろいろな段階もあると思いますけど、大勢の中でやろうというとなかなか難しい部分もすごくあるので、続けていただければありがたいと思います。

会長： そのほか、いかがでしょうか。とりあえずは、当面実施継続ということで、まとめさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。

さて、今日の作業はこの辺くらいまでかな考えていたのですが、順調に進んでまいりましたので、まだ時間があります。残りの時間を使って少しでも多くの進行管理をやっていく方向と、次回にまわしていく方向とあるのですけれども、皆様、いかがでしょうか。時間的にはあと10項目くらいやれそうではあるのですけれども。

副会長： 大項目をもう1つくらい、進めてよろしいのではないのでしょうか。

会長： 今助っ人が入りましたので、大項目1つ分くらい進めさせていただきたいと思います。では、管理番号73番、就労支援ということで、特別支援学校・ハローワークなどとの連携ということでございます。本年、21年度の事業内容は記載のとおりでございました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 事務局に質問ですが、「他機関主催」の「他機関」とはどこか教えていただきたいのですが。

事務局： はっきりと「他機関」というのがどこかというのを確認してはこなかったのですが、21年度の事業内容については、これは身障センターの「み～な」で実施された就労支援事業のことを指しております。

このセンター主催というところの「センター」は要するに「身障センター」のことです。また、「他機関」というのが、ハローワークとか、あとはほかの市の同じ就労支援事業を行っている支援センターのようなところ。そういったところが主催する連絡会等とご理解をさせていただいてよろしいのかなと思います。

委員： 現在、区部と多摩地区とでそれぞれ「就労支援センター連絡会」というのが立ち上がっております。また、26市あるうち、ほとんどの市で実施をしていますので、その中でもブロックに分かれて、かなり頻繁に連絡会を行って、他市の情報や企業の情報を共有しています。あとはハローワークの方、雇用訓練機関の方にも、その連絡会には顔を出していただいています。

会長： どうも、フォローありがとうございます。成果が挙がっているということですので、この事業については今後も引き続き継続でよしということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： それでは管理番号74番、就労支援事業を中心とした就労支援体制ということで、21年度に実施された内容は記載のとおりでございます。ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： いかがでしょうか。登録者数151人、就労支援は生活支援も含めて、かなりの件数が上がっておりますね。特にご意見がなければ、これも引き続き実施していくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会 長： 次のページに移らせていただきまして、75番、ジョブコーチの活用。ちょっと前の項目と若干かぶりますけれども、21年度の事業内容は以上のとおりでございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(発言者なし)

会 長： 特になければ、引き続きジョブコーチの活用を推進していただくということで、「○」としてよろしいでしょうか。

管理番号77番、「障害のある人の職域の拡大」ということで、21年度の事業内容は記載のとおりでございます。

これはまた事務局へ質問なんですが、「地域開拓促進事業」というメニューは都の補助事業にはないけれども、府中市としては、さまざまな同行とか企業などからの相談を積極的に受けて、これだけの実績がありましたという理解をしてよろしいでしょうか。

事 務 局： こちらの意味としては、東京都の補助事業の中に「地域開拓促進事業」というメニューが存在してはいるのですけれども、補助を受けるにはいろいろな要件がございまして、その中でも人員に関する要件に今のところ合致していないため、東京都からの補助はついていません。しかし、現状としては職場同行ですとか、企業などからの相談を通して、地域開拓促進事業と同等の内容を実施をしております、ということです。

会 長： 同行とか、企業などからの相談を受けている人たちというのは、障害者福祉課の職員、もしくは身障センターの職員、どなたが中心なんですか。

事 務 局： こちらは身障センターの「み～な」で就労支援事業をやっておりますので、こちらのスタッフが同行や相談など対応しているという状況でございます。

会 長： むしろ「み～な」と書いてしまったほうがわかりやすくなるかもしれない。まずければいいんですけれども。

事 務 局： いえ。先ほどの管理番号の73、74等につきましても「み～な」のことを指しておりますので、こちらのほうにも後日「み～な」というのを明記させていただきまして、差しかえをさせていただきたいと思えます。

委 員： すみません。いいでしょうか。

会 長： どうぞ。

委 員： そうすると、補助事業でやっていないということになるわけですから、当然都からお金は来っていないはずですよ。そうすると、似たような事業を市が単独でやっているという理解でよろしいでしょうか。

事 務 局： はい、そのとおりです。

委 員： そうしましたら、市が単独でやっているということが、この事業内容からはっきりわかるような記載のほうがいいのではないかなと思えました。

会 長： ありがとうございます。

副 会 長： こういう事業を「み～な」でやっています、というだけの事業報告がシンプルで

いいのかなと私は思います。

会長： 今の副会長のご指摘は、都の補助事業が云々かんぬんと書くと、「何でだ」という話になって、舌をかみそうになるので、もう「府中市の単独事業でこういうことをやっています」ということにしたほうがいいのではないかというご意見だったかと思います。この辺いかがでしょうか。すっきりはしますね。

副会長： ここも、先ほどの「人員の関係上」で実施ができていないところなんです、それがクリアすれば受けていこうという方向にはなっているということなんですか。それによって、またちょっと違うのかなと思います。

会長： どうでしょうか。障害者福祉課として。

事務局： 今後のことはまだ検討中ではっきりとはしておりませんが、少なくとも21年度については、副会長さんが言われたとおり、余計な記載は省いたほうがよろしいなと思いました。

会長： ありがとうございます。

今後の方向性は、課としての方針がまだ出ていないということでございます。きょうのところはこういう事業をやり、やった実績がこれくらいだということで、また事業としても当面は現状と同じく継続していただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。78～80番は重複しますので省略し、81番の作業所等経営ネットワーク支援事業でございますが、平成21年度の事業は記載のとおりでございました。

これも作業所等経営ネットワーク事業というのは、斜線の太字の明朝体になっているということは、去年からの新しい事業ということでよろしゅうございますか。

事務局： はい。

会長： 何か、委員の方でご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： よろしゅうございますでしょうか。実施をしたということで「○」としまして、今後も継続をしてぜひ授産工賃の増加を目指していただきたいということで、まとめさせていただきたいと思います。

次が82番、作業所等への委託業務等の拡大になります。こんなご時世でなかなか難しいとは思いますが、平成21年度事業ではこういうことを実施されております。この点につきまして、ご質問、ご要望等ありましたら、委員の皆様からお願いしたいと思います。

(発言者なし)

会長： 特にご意見がなければ、「○」「継続」とさせていただきます。

さて、本日の最後ということになりますが、83番、年金や手当などの充実の要請。これは要請しかできないのですが、事業内容「課長会を通じて要望した」とい

うことですので、もうこれはご意見、ご要望も聞くまでもなく、今後引き続きやっ  
てくださいとお願いするしかない内容なんですね。これに対して、委員さんのほう  
から何かご要望がありましたらお願いしたいと思います。

委 員： 要望の結果はどうだったのでしょうか。

会 長： 要望の結果が実現していると、法律改正になってくるので…。

委 員： 課長会の性格が、よくわからないのですが、要望を伝えたことに対して、何か返  
事があることなのか、それとも要望して終わりなのかというあたりはどうなのです  
か。

事 務 局： 一般的な話で恐縮なんですけれども、課長会から直接国に要望するというよりは、  
まず東京都へ、そして東京都から国へという流れになることが多いのです。つまり、  
課長会はまず東京都へ要望を出し、それについては東京都から回答が来ることにな  
ります。

現実的には、東京都からの回答は「東京都では引き続き国に協議をしていく」と  
いうようなものが多いです。特に年金や手当の場合はそうです。

さらに、結果が目に見えてこない場合は、また都から国にこの部分の改正を要望  
してくださいねとお願いをする。そうすると、都のほうからまた「いつ、どうい  
うことを言いましたが、国からはこういう回答が来ましたよ」というような返事が来  
る、と。この数年は、このようなやりとりが続いているのが現状です。

会 長： よろしゅうございますでしょうか。この話題は、非常にむなしい話題ですね。

では、今日のところは83番まで終わらせたということにさせていただきます、  
次回は84番以降の項目と、障害福祉計画について、本日と同様に進行管理を行  
いたいと考えております。どうもお疲れさまでした。

あと、次回の日程なんですけれども、次回は年が明けましてからの開催になろう  
かと考えております。2月か3月の、やはり同じ水曜日のいずれかということで、  
また正式な日程につきましては私ども、会長、副会長と事務局のほうで詰めさせて  
いただいて、皆様にご連絡を差し上げたいと思います。

もし、この日はどうしても都合が悪いという委員さんにおかれましては、ぜひ早  
目に事務局にご連絡をいただければと考えております。ぜひ、よろしく願いた  
いと思います。

2月から3月というと市議会の開催時期ですが、始まるのは2月の何日ごろです  
かね。

事 務 局： 今年ですと、2月22日が議会の初日でございますので、恐らく同じような日  
程で始まるかと思われま。

会 長： そうしますと、2月20日くらいからおおむね1カ月間くらいは、事務局は首が  
回らない状態ということになりますかね。そうしますと、この協議会の開催につ  
いては、議会が始まる前か終わった後かというくらいになるかと思われま。

それでは、最後になりますが、何か事務局のほうで事務連絡等ありましたら願

いします。特になければこれで本日の第2回府中市障害者計画推進協議会の会議を終わりたいと思います。

毎度ふつつかな司会で申しわけございませんが、どうも皆様お疲れさまでした。

委員： ちょっと、一つだけ言い忘れちゃったことがあって。最初に私が申し上げたことなんですけれども、「ふれあい福祉」の配付先なんですけれども、これに関して管理番号20番を見ますと、「自主活動への支援」というところで「当事者団体・家族会の活動への支援」というものがあるんですね。

ここでは、「当事者や家族が相互に情報交換するとともに、主体的な活動を行い、地域福祉に貢献できるよう」にと、地域福祉に貢献ということはとても大事なことで、私たちは相談を受けたり、障害者の支援をやっておりまして、そこでどうしても情報が必要なので、「ふれあい福祉」を、私たちだけというのも何ですから、ここに書かれてある①～⑨までの9団体には送っていただけないでしょうか。そうすると、地域に貢献することが一層しやすくなるということで、そのことを「今後の方向性」か何かわかりませんが、お願いしたいと思うのです。

会長： ありがとうございます。事務局のほうで、問題がなければ、ご検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員： どうもありがとうございます。

会長： それでは長時間、ご協力どうもありがとうございました。本日はこれで散会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

— 了 —

以上